

# リスク管理の充実に向けて

金融の自由化・国際化、デリバティブ取引などの金融技術の発達、規制緩和の進展などにより銀行の収益機会が拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しております。今後の銀行経営にとって、自己責任原則のもとに、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクなど様々なリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要な経営課題となっております。

こうした環境変化のなか、当行は、各種リスクの所在・大きさを正確に把握・分析し、適切に対応するため、リスク管理体制の強化・充実に努めると同時に、リスク管理体制が有効に機能しているか客観的な検証をするため、平成12年度から監査法人による外部監査を導入いたしました。

## 信用リスク管理

### 与信案件審査

信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、当初約定通りの利息支払や元金返済ができなくなることで、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行においては、信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。

貸出案件の審査にあたっては、まず資金用途を十分確認したうえで、お取引先の財務状況や当該案件のキャッシュフロー分析による返済能力、保全状況を調査し、さらに業界の動向や成長性、取引先の技術開発力や商品などの競争力、経営管理能力などの検討を加えた総合的な評価に基づき、的確かつ厳正な判断を行い、健全な資金需要に対して円滑に資金供給が行えるよう努めております。

また、行員の教育・研修体系を充実させる一方、融資支援システムの導入などシステムサポート体制を充実し、信用リスク管理能力の向上に努めております。

### 信用格付制度

当行では、企業の信用度を客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、与信残高が5千万円以上あるいは自己査定の対象となっている法人取引先について「信用格付制度」を導入しております。「信用格付制度」では、財務状況等の定量情報と業界や経営基盤などの定性情報をもとに、企業の信用度を13段階に区分しております。「信用格付制度」は与信判断基準など業務の統一性・効率性の向上に有益であると同時に、「信用リスクの定量化」の基本的なインフラとなるものです。

### 信用リスクの定量化

当行では、全国地方銀行協会プロジェクトとして開発された「地銀共同信用リスク管理システム」を導入し、「信用リスクの定量化」を実施しております。「信用リスクの定量化」とは、与信ポートフォリオから将来発生する損失を統計的手法により、数値化して把握・管理することを目的とするものです。

「信用リスクの定量化」においては、信用格付ごとに算出される債務不履行確率や回収率のデータに基づいて予想損失額を算出するとともに、特定の債務者・業種への与信集中や景気の後退などによって予想損失額を上回って発生する最大損失額を算出します。当行はこれらの算出結果を、貸出金利の適正化に活用しております。

## 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、市場リスク、市場リスクに付随する信用リスク、及び市場流動性リスクをいいます。

市場リスクとは金利・為替・株価などの市場価格の変動によって、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、デリバティブを含む市場取引業務の類型を「対顧客ディーラー型」に位置づけており、自己取引による大きなリスクは取っていません。

銀行の資産・負債には預金、貸出、有価証券など市場リスクを含む様々な商品があるほか、外国為替取引やデリバティブ取引などのオフバランス取引も市場リスクを内包しています。当行では、オンバランス取引及びオフバランス取引にかかわるリスクを合算し、ギャップ分析、現在価値分析、金利感応度分析、シミュレーション分析など、複数の手段によるリスク計測に基づき、銀行全体のリスクをコントロールしております。

市場リスクに付随する信用リスクとは、市場取引の相手である金融機関等の破綻により、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、取引先の金融機関毎に外部格付に応じた与信限度を設定し、管理しております。

市場流動性リスクとは、金融商品の取引において、市場取引高の減少や市場の混乱等により、市場において適正な価格で一定時間内に取引ができず銀行が損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスク対策としては、取引商品ごとに市場規模等を勘案した取引枠を設定しているほか、常時、市場動向についてモニタリングを行っております。

市場取引担当部門の組織については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と事務処理を担当する部署（バックオフィス）を明確に分離しております。さらに、取引限度額や損失限度のチェックや、リスクの状況を管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。また、役員を構成メンバーの中核とするALM委員会を毎月開催し、市場関連リスクの把握と、資産・負債のバランス調節の検討を行い、その結果は定期的に経営陣に報告され、経営判断に活用される体制となっております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金調達力の低下、予期せぬ資金流出等による資金不足の発生や高金利での資金調達により、銀行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

資金繰りリスクについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次などの資金繰りを厳格に管理しています。また、毎月開催されるALM委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるよう万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えてコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定し、様々なケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、銀行取引において発生する事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの信頼を維持・向上させていくため、行員各自が常に基本に則った正確な事務を心がけ、事務処理の厳正化に努めております。さらに、事務主管部による営業店への臨店事務指導や監査部による本部各部や営業店に対する立ち入り監査、営業店自ら実施する自店検査等を通じて、内部牽制を図りながら事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

また、管理者・指導者向けの教育の充実を目的として、全店を対象とした事務管理研究会や地区別に実施する事務管理研修会を定期的で開催するほか、苦情事例の原因を究明し、再発防止策を講じるなど事務管理水準の向上に努めております。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されること等により、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

銀行業務のコンピューター化、ネットワーク化が進む中、コンピューターシステムのダウン等が銀行業務に与える影響はより一層大きなものとなっています。

当行では、コンピューター事故防止対策として、免震構造や無停電装置など最新の設備を備えた専用ビル、ソフトウェアの十分なテスト、災害対策用のセンター等のバックアップ体制整備に加え、不正アクセスやウイルスの侵入防止を目的とした安全対策を実施しております。さらに万一の事故に備え、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。

## リスク管理体制・組織

銀行のリスクが多様化し、複雑化する中、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理する必要があります。当行では、総合企画部 A L M・リスク統括室をリスクの統合管理部署として位置づけ、リスク管理体制の整備を進めております。

